

令和9年度 入学者選抜要項

保健科学部

保健学科

(鍼灸学コース, 理学療法学コース, 健康スポーツ学コース)

情報システム学科

共生社会創成学部

共生社会創成学科 視覚障害コース



令和8年6月
国立大学法人
筑波技術大学

○最新の情報はホームページ及び9月上旬ごろに掲載する学生募集要項でご確認ください。

○感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等入学者選抜要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

保健科学部

入学者選抜日程の概要

大学入学共通テスト

○出願期間

令和8年9月下旬～10月上旬

※筑波技術大学一般選抜を受験するには、令和9年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目等を受験している必要があります。

試験日

令和9年1月16日(土)
～1月17日(日)



一般選抜（前期日程）

出願期間

令和9年1月25日(月)
～2月 3日(水)

試験日

令和9年2月25日(木)

合格発表

令和9年3月 8日(月)

入学手続

令和9年3月10日(水)
～3月15日(月)

総合型選抜（※）

出願期間

第1回：
令和8年9月24日(木)
～10月1日(木)

第2回：
令和8年12月1日(火)
～12月8日(火)

試験日

第1回：
令和8年10月10日(土)
第2回：
令和8年12月19日(土)

合格発表

第1回：
令和8年11月 2日(月)
第2回：
令和8年12月25日(金)

入学手続

第1回：令和8年11月 6日(金)
～11月13日(金)
第2回：令和9年 1月 7日(木)
～ 1月14日(木)

※第1回総合型選抜において、保健科学部情報システム学科は募集を行いません。

学校推薦型選抜・社会人選抜

出願期間

令和8年11月 2日(月)
～11月 9日(月)

試験日

令和8年11月21日(土)

合格発表

令和8年12月 1日(火)

入学手続

令和8年12月 7日(月)
～12月14日(月)

○大学入学共通テストへの出願について

①受験案内の入手方法

大学入試センターのウェブサイトからダウンロードして入手してください。

②受験上の配慮案内の入手方法（希望者）

受験上の配慮を申請する際に必要となります。大学入試センターのウェブサイトからダウンロードして入手してください。申請書はマイページ上で各自ダウンロードしてください。

③出願方法

大学入学共通テストの出願サイトから、各自オンラインでおこなってください。

共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コース 入学者選抜日程の概要

大学入学共通テスト

○出願期間

令和8年9月下旬～10月上旬

※筑波技術大学一般選抜を受験するには、令和9年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目等を受験している必要があります。

試験日

令和9年1月16日(土)
～1月17日(日)



一般選抜（前期日程）

出願期間

令和9年1月25日(月)
～2月 3日(水)

試験日

令和9年2月25日(木)

合格発表

令和9年3月 8日(月)

入学手続

令和9年3月10日(水)
～3月15日(月)

総合型選抜

出願期間

令和8年12月1日(火)
～12月8日(火)

試験日

令和8年12月19日(土)

合格発表

令和8年12月25日(金)

入学手続

令和9年 1月 7日(木)
～1月14日(木)

学校推薦型選抜・社会人選抜

出願期間

令和8年11月 2日(月)
～11月 9日(月)

試験日

令和8年11月21日(土)

合格発表

令和8年12月 1日(火)

入学手続

令和8年12月 7日(月)
～12月14日(月)

○大学入学共通テストへの出願について

①受験案内の入手方法

大学入試センターのウェブサイトからダウンロードして入手してください。

②受験上の配慮案内の入手方法（希望者）

受験上の配慮を申請する際に必要となります。大学入試センターのウェブサイトからダウンロードして入手してください。申請書はマイページ上で各自ダウンロードしてください。

③出願方法

大学入学共通テストの出願サイトから、各自オンラインでおこなってください。

目 次

ページ

I	筑波技術大学，各学部の目的	3
II	各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	3
III	各学部の入学資格における障害の程度	4
IV	入学者選抜方法の概要 募集人員等 選抜試験の日程 出願についての注意事項	5
V	一般選抜（前期日程） 出願資格 一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等	8
VI	学校推薦型選抜	12
VII	総合型選抜	14
VIII	社会人選抜	17
IX	入学者選抜に係る情報開示	19
X	学生募集要項の公表	20
XI	学生募集要項の取得方法	20
XII	その他	20

※本紙においては、「各学部」は「保健科学部及び共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース」を示します。また、「共生社会創成学部」「共生社会創成学科」は、特段の表記がない限り、いずれも視覚障害コースを示します。

※共生社会創成学部共生社会創成学科の聴覚障害コースを志望する場合は、別に要項がありますので、そちらを参照してください。

I 筑波技術大学、各学部の目的

【筑波技術大学の目的】

筑波技術大学は、視覚・聴覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

【保健科学部の目的】

保健科学部は、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学に係る統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としています。また、健康・運動・スポーツに関する科学的知見と実践力を備えた人材を育成します。

【共生社会創成学部の目的】

視覚障害者及び聴覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていくことを目的としています。

II 各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）（抄）

<保健科学部>

保健科学部は保健・医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 鍼灸学，理学療法学，健康スポーツ学，情報システム学・経営情報学に興味を持ち，積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 保健医療技術者・従事者または情報システム関連の技術者・従事者になりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち，共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

【保健学科】

保健学科は、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関連した分野、理学療法学に関連した分野、健康スポーツ学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人

2. 保健・医療に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧、理学療法、健康・運動・スポーツなどの専門的知識と技術を学び、社会に参画し、貢献しようとする意欲を持っている人

【情報システム学科】

情報システム学科は、情報科学とその応用（福祉情報工学、機械学習、ビジネス等）に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 情報システムや経営情報学等に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意志を持っている人
3. 情報処理技術者をはじめ、あらゆる職域において情報通信技術（ICT）を用いて活躍できる潜在能力を持っている人

<共生社会創成学部>

共生社会創成学部は、情報保障、情報通信技術に関する情報科学と人権やマイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人
2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

Ⅲ 各学部の入学資格における障害の程度

両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもの。

IV 入学者選抜方法の概要

各学部の入学者選抜は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜により行います。一般選抜（前期日程）では、本学の試験に加えて、大学入学共通テストを課します。

なお、一般選抜（後期日程）については、実施しません。

1 募集人員等

学部・学科等名			入学定員	募集人員					
				一般選抜		学校推薦型選抜	総合型選抜（※2）		
				前期日程	後期日程		第1回	第2回	社会人選抜
保健科学部（※1）	保健学科	鍼灸学コース	20名	6名	/	8名	4名	2名	若干名
		理学療法学コース							
		健康スポーツ学コース							
		情報システム学科	10名	3名	/	4名	/	3名	若干名
共生社会創成学部		共生社会創成学科 視覚障害コース	10名	3名	/	4名	/	3名	若干名
合計			40名	12名	/	16名	4名	8名	—

※1：保健学科では、コース単位ではなく学科単位で選抜を実施します。保健学科に入学した者は、2年次進級時に3つのコースから、自身の興味や適性に応じて進路を選択することになります。

※2：第1回総合型選抜の日程において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コースは募集を行いません。

2 選抜試験の日程

(1) 一般選抜（前期日程）

出願期間 令和9年 1月25日（月）
～令和9年 2月 3日（水）（必着）
試験日 令和9年 2月25日（木）
合格発表日 令和9年 3月 8日（月） 10時

(2) 学校推薦型選抜，社会人選抜

出願期間 令和8年11月 2日（月）
～令和8年11月 9日（月）（必着）
試験日 令和8年11月21日（土）
合格発表日 令和8年12月 1日（火） 10時

(3) 総合型選抜（※）

出願期間
第1回： 令和8年 9月24日（木）
～令和8年10月 1日（木）（必着）
第2回： 令和8年12月 1日（火）
～令和8年12月 8日（火）
試験日
第1回： 令和8年10月10日（土）
第2回： 令和8年12月19日（土）
合格発表日
第1回： 令和8年11月 2日（月） 10時
第2回： 令和8年12月25日（金） 10時

※第1回総合型選抜の日程において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コースは募集を行いません。

なお、本学ホームページに合格者受験番号を参考掲載します。
本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

3 出願についての注意事項

- (1) 国公立大学を志願する者は、「前期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から1つの合計2つの大学・学部に出願することができます。
- (2) 本学又は他の国公立大学・学部の「前期日程」の試験に合格し、入学手続を完了した者は、他の国公立大学・学部の「後期日程」の試験を受験しても、その合格者となりません。
- (3) 本学に入学手続を完了した者は、これを取り消して他の国公立大

学への入学手続を行うことはできません。

- (4) 過年度の大学入学共通テストの成績を利用することはできません。
- (5) 大学入学共通テストで視覚障害の受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮案内」を大学入試センターのウェブサイトから、申請書類の様式を大学入試センターのマイページからダウンロードして入手し、申請する必要があります。申請時期等については、大学入試センターへお問い合わせください。

【 参考 】

〒153-8501

東京都目黒区駒場2-19-23

独立行政法人 大学入試センター 事業第一課

電話 03-3465-8600

ホームページアドレス <https://www.dnc.ac.jp/>

- (6) 受験の際に、視覚障害以外で特別な配慮を必要とする場合は事前に本学入試担当係へご相談ください。

※本学ホームページに配慮に関する情報を掲載していますのでご確認ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/accommodation.html>

V 一般選抜（前期日程）

1 出願資格

各学部にて志願することができる者は、次の(1)～(3)各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもので、かつ、令和9年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目等を受験した者としてします。

(1) 特別支援学校高等部・高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者

※特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当するもの及び令和9年3月31日までにこれに該当する見込みのもの

ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者

ウ 文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月修了見込みの者

エ 文部科学大臣の指定した者及び令和9年3月までにこれに該当する見込みの者（昭和23年文部省告示第47号）

オ 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和9年3月31日までに合格見込みの者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの

カ 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規程により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育

を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
キ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの

なお、カまたはキによる出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。

手続き等の詳細については、下記に照会してください。

申請期間：令和8年9月9日（水）～9月11日（金）

なお、大学入学共通テスト終了後、申請が必要となった場合は、下記へ照会のうえ、期間内に申請してください。

申請期間：令和9年1月20日（水）～1月22日（金）

照会先 〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7
国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係
電話 029-858-9507～9
取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで
【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】

※視覚障害の程度に関して不明な点は、上記の照会先にお問い合わせください。

2 一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等

学部	大学入学共通テストの 利用教科・科目名等		科目数	本学の試験
	教科	科目名等		
保健科学部 （保健学科、情報システム学科） 共生社会創成学部 （共生社会創成学科視覚障害コース）	国語	「国語」（近代以降の文章）	1科目	計2教科・2科目を選択 小論文 面接 書類審査
	数学	「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅰ」 「数学Ⅱ，数学B，数学C」	1科目 左記から	
	外国語	「英語（リーディング及びリスニング）」	1科目	
	地理 歴史	「地理総合，地理探究」 「歴史総合，日本史探究」 「歴史総合，世界史探究」 「公共，倫理」 「公共，政治・経済」	左記から 1科目	
	公民	「地理総合／歴史総合／公共」	左記から 2つの出題範囲 を選択解答	
	理科	「物理基礎／化学基礎／ 生物基礎／地学基礎」	左記から 2つの出題範囲 を選択解答	
		「物理」「化学」 「生物」「地学」	左記から 1科目	
情報	「情報Ⅰ」	1科目		

（注1）【大学入学共通テストの利用教科・科目名等】欄

- （1）必要とする教科・科目数を超えて受験している場合は，得点の高い2教科2科目を採択します。
- （2）地理歴史，公民及び理科において2科目を受験している場合は，第1解答科目の成績を採用します。
- （3）「地理総合／歴史総合／公共」を選択する場合は，出題範囲（「地理総合」，「歴史総合」，「公共」）のうち，いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。ただし，選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せを選択することはできません。
- （4）「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」を選択する場合は，出題範囲（「物理基礎」，「化学基礎」，「生物基礎」，「地学基礎」）のうち，いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。
- （5）国語は，「古典（古文，漢文）」を除く，「近代以降の文章」分野のみを利用します。
- （6）英語は，リーディング，リスニングともに利用します。（ただし，大学入

学共通テストの受験上の配慮申請によりリスニングを免除された者は、リーディングのみ利用します。)

(注2)【本学の試験】欄

- (1) 小論文においては、課題を読み、論述したものから理解力、論理的思考力、表現力を評価します。
- (2) 面接は、複数の面接員による個別面接とします。人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。
- (3) 共生社会創成学部では、指定課題に関する内容も含めて面接を行います。指定課題は出願受付後、メールで送付します。受験者心得の点字版を希望している者には、指定課題も点字版で郵送します。
- (4) 書類審査は、アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。

大学入学共通テスト・本学の試験の配点等										
試験の区分	*国語	*数学	*外国語	*地理 歴史 公民	*理科	*情報	小論文	面接	書類 審査	配点 合計
共通 テスト	120	120	120	120	120	120	—	—	—	240
本学の 試験	—	—	—	—	—	—	200	500	60	760
計	120	120	120	120	120	120	200	500	60	1,000

(注3)【大学入学共通テスト・本学の試験の配点等】欄

- (1) *印を付してある教科は、選択教科を表します。
- (2) 大学入学共通テストで外国語（英語）を選択した場合は、リーディングとリスニングの合計点を120点満点に換算して配点します。(大学入学共通テストのリスニングを免除された者は、リーディングの得点を120点満点に換算して配点します。)
- (3) 国語、数学、地理歴史、公民、理科（基礎科目の場合は2科目の内容の問題の合計点）、情報については、満点を120点満点に換算します。

(注4)

一般選抜（前期日程）は、学部・学科間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。

なお、第2志望、第3志望を出願した場合には、第2志望、第3志望の学部・学科の面接も受けることとなります。

VI 学校推薦型選抜

1 出願資格等

実施学部 学科等名	保健科学部		共生社会 創成学部
	保健学科	情報システム学科	共生社会 創成学科 視覚障害コース
	鍼灸学コース 理学療法学コース 健康スポーツ学コース		
募集人員	8名	4名	4名
出願資格	<p>特別支援学校校長又は高等学校長（中等教育学校長を含む。以下同じ。）が責任をもって推薦できる者とします。</p> <p>また次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められる者とします。</p> <p>(1) 令和9年3月31日までに特別支援学校高等部本科を卒業見込みの者又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業見込みの者</p> <p>(2) 令和9年3月31日までに特別支援学校又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の専攻科を修了見込みの者</p> <p>(3) 特別支援学校高等部本科を卒業した者又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者</p> <p>(4) 特別支援学校又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の専攻科を修了した者</p> <p>※特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。</p> <p>(5) 人物及び学力ともに優れ、本学の志望学科・コースの教育に適性を有する者</p>		
選抜方法等	<p>特別支援学校校長又は高等学校長の推薦に基づき、大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書等による書類審査、小論文及び面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p>		

	<p>(2) 小論文 課題を課して記述させ、一般的知識，思考力，論理性，理解力，表現力等を評価します。</p> <p>(3) 面接 人物，理解力，思考力，表現力，意欲，適性等を評価します。 複数の面接員による個別面接とします。</p>
出願期間	令和8年11月 2日(月)～11月 9日(月) (必着)
選抜期日	令和8年11月21日(土)
合格発表日	令和8年12月 1日(火) 10時
その他	<p>(1) 本学所定の様式により，眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。</p> <p>(2) 視覚障害の程度に関して不明な点は，本学にお問い合わせください。</p>

2 学校推薦型選抜の実施教科・科目等

学部・学科		区分・配点		書類審査	小論文	面接 (注)	合計
保健科学部	保健学科 (鍼灸学コース，理学療法学コース，健康スポーツ学コース)	200	300	500	1,000		
	情報システム学科	200	300	500	1,000		
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	200	300	500	1,000		

(注) 共生社会創成学部では，指定課題に関する内容も含めて面接を行います。
指定課題は出願受付後，メールで送付します。受験者心得の点字版を希望している者には，指定課題も点字版で郵送します。

Ⅶ 総合型選抜
1 出願資格等

実施学部 学科等名		保健科学部		共生社会 創成学部
		保健学科	情報システム学科 (※)	共生社会 創成学科 視覚障害コース (※)
		鍼灸学コース 理学療法学コース 健康スポーツ学コース		
募集 人員	第1回	4名		
	第2回	2名	3名	3名
	計	6名	3名	3名

※第1回総合型選抜の日程において、保健科学部情報システム学科及び共生社会創成学部は募集を行いません。

出願資格	<p>各学部に志願することができる者は、次の(1)～(3)のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められる者としてします。</p> <p>(1) 特別支援学校高等部・高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者 ※特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。</p> <p>(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当するもの及び令和9年3月31日までにこれに該当する見込みのもの</p> <p>ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するもの</p>
------	--

	<p>として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者</p> <p>ウ 文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月修了見込みの者</p> <p>エ 文部科学大臣の指定した者及び令和9年3月までにこれに該当する見込みの者（昭和23年文部省告示第47号）</p> <p>オ 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和9年3月31日までに合格見込みの者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>カ 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規程により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの</p> <p>キ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの</p>
<p>選抜方法等</p>	<p>大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書及び自己推薦書等による書類審査、面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 面接 学部・学科への理解、人物、表現力、理解力、適性、将来に対する意欲等を評価します。一般教養に関する口頭試問を含みます。 複数の面接員による個別面接とします。</p>
<p>出願期間</p>	<p>第1回：令和8年9月24日（木）～10月1日（木）（必着） 第2回：令和8年12月1日（火）～12月8日（火）（必着）</p>

選 抜 期 日	第1回：令和8年10月10日（土） 第2回：令和8年12月19日（土）
合格発表日	第1回：令和8年11月 2日（月）10時 第2回：令和8年12月25日（金）10時
そ の 他	（1）本学所定の様式により，眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。 （2）視覚障害の程度に関して不明な点は，本学にお問い合わせください。

出願資格の力またはキによる出願者は，出願前に個別の入学資格審査を行いますので，次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については，巻末の問合せ先に照会してください。

申請期間 令和8年9月9日（水）～9月11日（金）

2 総合型選抜の実施教科・科目等

学部・学科		区分・配点	書類審査	面接 (注)	合計
保健科学部	保健学科 (鍼灸学コース，理学療法学 コース，健康スポーツ学コース)		200	800	1,000
	情報システム学科		200	800	1,000
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		200	800	1,000

(注) 面接は一般教養に関する口頭試問を含みます。

(注) 共生社会創成学部では，指定課題に関する内容も含めて面接を行います。指定課題は出願受付後，メールで送付します。受験者心得の点字版を希望している者には，指定課題も点字版で郵送します。

Ⅷ 社会人選抜
1 出願資格等

実施学部 学科等名	保健科学部		共生社会 創成学部
	保健学科	情報システム学科	共生社会 創成学科 視覚障害コース
	鍼灸学コース 理学療法学コース 健康スポーツ学コース		
募集人員	若干名	若干名	若干名
出願資格	<p>令和9年3月31日現在において満22歳に達し、社会人の経験を1年以上有し、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとします。</p> <p>(1) 特別支援学校高等部・高等学校又は中等教育学校を卒業した者 ※特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。</p> <p>(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>ウ 文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>エ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）</p> <p>オ 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）</p> <p>カ 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規程により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの</p>		

	キ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
選抜方法等	<p>大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書等による書類審査、小論文及び面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 小論文 課題を課して記述させ、一般的知識、思考力、論理性、理解力、表現力等を評価します。</p> <p>(3) 面接 人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。 複数の面接員による個別面接とします。</p>
出願期間	令和8年11月 2日(月)～11月 9日(月) (必着)
選抜期日	令和8年11月21日(土)
合格発表日	令和8年12月 1日(火) 10時
その他	<p>(1) 本学所定の様式により、眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。</p> <p>(2) 視覚障害の程度に関して不明な点は、本学にお問い合わせください。</p>

出願資格のキまたはキによる出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については、巻末のお問合せ先に照会してください。

申請期間 令和8年9月9日(水)～9月11日(金)

2 社会人選抜の実施教科・科目等

学部・学科		区分・配点			
		書類審査	小論文	面接 (注)	合計
保健科学部	保健学科 (鍼灸学コース, 理学療法学 コース, 健康スポーツ学コース)	100	400	500	1,000
	情報システム学科	100	400	500	1,000
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	100	400	500	1,000

(注) 共生社会創成学部では、指定課題に関する内容も含めて面接を行います。指定課題は出願受付後、メールで送付します。受験者心得の点字版を希望している者には、指定課題も点字版で郵送します。

IX 入学者選抜に係る情報開示

令和9年度入学者選抜に係る情報については、次のとおり開示します。

1 試験問題の解答等に関して

一般選抜(前期日程)、学校推薦型選抜、社会人選抜に係る入試問題の解答、出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等を公表し、試験終了後に請求に応じて、報道機関、特別支援学校、高等学校、中等教育学校及び出版社等に提供します。

2 個人成績に関して

不合格となった受験者本人に対し、請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

- (1) 成績を点数で表している場合は、得点及び総合得点を開示します。
- (2) 調査書については、客観的な数字、成績評価、出欠の記録及びクラブ活動等の記録等(「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等、教員が自由に記述した部分を除く。)を開示します。

3 請求方法

- (1) 上記「2 個人成績に関して」の(1)については、「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、返信用封筒(長形3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金460円分の切手を貼ったもの)と受験票を同封し、申請してください。

なお、切手をご準備される際は、最新の料金に関する情報をご確認ください。

- (2) 「2 個人成績に関して」の(2)については、「国立大学法人筑波技

術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、申請してください。日程調整の上、本学視覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。

(3) 開示申請受付等期間は、次のとおりです。

令和9年5月6日(木)から6月25日(金)

月曜日から金曜日の9時から16時まで【ただし、休日(国民の祝日、振替休日)を除く。】

本学における閲覧時は、本学の受験票等、本人であることを確認できるものを持参してください。

なお、開示請求にあたっては、必ず、事前にお問い合わせ願います。

X 学生募集要項の公表

一般選抜(前期日程)、学校推薦型選抜、総合型選抜及び社会人選抜に係る募集人員、出願期間、出願方法、試験実施日、試験場、検定料その他出願に必要な事項を記載した「学生募集要項」を令和8年9月上旬に公表します。

XI 学生募集要項の取得方法

1 本学のホームページからダウンロード

すべての入学者選抜はインターネット出願のため、願書を取り寄せる必要はありません。本学のホームページ(<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>)上で閲覧し、必要に応じてご自身でダウンロード・印刷を行ってください。詳細は「入試情報」のページをご覧ください。

2 本学へ直接請求する(点字版請求のみ)

点訳した「学生募集要項」を希望する場合は、FAX、メール等で請求者の「郵便番号、住所及び氏名」を明記のうえ、下記へ請求してください。点訳した学生募集要項を郵送します。(郵送料無料)

(請求先) 〒305-8521

茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

電話 029-858-9507~9

FAX 029-858-9517

E-mail kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

XII その他

今後、本要項を含む入学者選抜に関して変更等があった場合は本学のホームページにおいてお知らせします。

【入試担当係・問い合わせ先】

国立大学法人 筑波技術大学

視覚障害系支援課 教務係

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

電話：029-858-9507～9 FAX：029-858-9517

E-mail：kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで

【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】